

徳島市行財政改革推進プラン 2021

～質の高い持続的な成長の実現～

令和3年3月

プラン見直しの趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとして、本市を取り巻く環境は大きく変わってきており、これらの環境変化や様々な課題に柔軟に対応するとともに、総合計画の基本構想で掲げる「将来像」を実現するためには、更に効果的で効率的な行財政運営と、政策の実現を支える健全な行財政基盤が不可欠です。

このことから、これまでの推進プランの考え方や推進方策等については、基本的に継承しつつ、将来を見据えた健全な行財政基盤の確立に向け、現在の推進プランを見直し、「徳島市行財政改革推進プラン2021」を策定しました。

行財政運営の基本理念

市税等の自主財源はもちろん、多様な財源の確保に努めるとともに、事務事業の選択と集中を促進するなど、財政構造の改善に主眼を置いた改革を進めることにより、質の高い持続的な成長が実現する市政を目指します。

期間の変更

平成30年度から令和3年度までの4か年計画を、平成30年度から令和6年度までの7年間の計画に変更します。

基本方針

総合計画に掲げる行政運営方針を基本方針として、政策課題に即した取組内容とし、財政構造の改善に主眼を置いた行財政改革を推進します。

基本方針1 市民参加の推進

- ◆ 誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現
- ◆ 誰もが活躍する地域社会の推進
- ◆ 多種多様な主体と連携した市民が主役のまちづくり

基本方針2 行政運営機能の強化

- ◆ 「新たな日常」に対応したデジタル化の推進
- ◆ ICTの利活用による次世代型行政サービスの推進
- ◆ 民間活力の積極的な活用
- ◆ 女性が活躍し希望をかなえる環境整備
- ◆ 新しい時代の流れを力に変える職員力の向上
- ◆ 県や近隣自治体との広域連携の推進

基本方針3 健全な行財政基盤の確立

- ◆ 市税等の自主財源の確保
- ◆ 受益者負担の適正化
- ◆ 事務事業の「選択と集中」
- ◆ ファシリティマネジメントの推進

計画の体系図

3つの基本方針に基づき、戦略的に取り組む8つの項目を設定するとともに、40の具体的取組項目を定め取り組んでいきます。

基本方針	戦略	取組項目
基本方針1 市民参加の推進	戦略1 市政に参加しやすい環境づくり	1 市政情報の積極的な発信
		2 広聴機能の充実
		3 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用
		4 市民参加の機会拡大
		5 オープンデータの活用推進
	戦略2 活力ある地域社会の実現	6 NPO等との協働の活性化
		7 協働推進のための人材育成
		8 住民主体の防災体制の整備
		9 自主防災体制の充実
基本方針2 行政運営機能の強化	戦略3 「新たな日常」の実現	10 デジタル化の推進
		11 情報システムの標準化・共通化
		12 市民サービスの向上
		13 ワーク・ライフ・バランスの実現
	戦略4 戦略的な組織体制の構築	14 柔軟な働き方の推進
		15 総合的・機動的な組織の整備
		16 外部委託の推進
		17 危機管理体制の整備
		18 女性職員の活躍推進
		19 職員配置の適正化
		20 職員給料・諸手当の見直し
		21 政策形成力・企画力の向上
		22 人材育成と意識改革
		23 適正な事務処理の推進
戦略5 多様な主体との連携	24 産官学との連携の推進	
	25 広域連携の推進	
基本方針3 健全な行財政基盤の確立	戦略6 財政構造の改善	26 効率的な予算編成の推進
		27 市債の適正な管理
		28 市税の課税対象把握の徹底
		29 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
		30 事務事業の見直し
		31 地域経済の活性化
		32 生活保護の適正実施
		33 特別会計・企業会計の経営の適正化
	戦略7 更なる財源確保	34 多様な財源の確保
		35 広告事業等による財源の確保
		36 ふるさと納税の推進
	戦略8 経営資源の有効活用	37 公有財産の処分・活用
		38 公共施設の最適化
		39 就学前教育・保育の最適化
		40 学校規模の適正化

財政構造の改善

現状のままの財政運営を続けた場合、一定の前提条件を付した機械的試算ではあるものの、令和2年度決算見込を踏まえた今後の財政収支は、令和2年度から令和12年度までの11年間でおよそ120億円の財源不足が見込まれています。この収支調整の全てを財政調整基金及び減債基金の取崩しにより対応した場合、令和6年度で基金が枯渇する見通しです。

このため、歳入・歳出両面から収支不足に対する財源確保対策を講じることにより、財政調整基金等の取崩しを抑制し、収支バランスを維持することができる財政運営へと改善を図ります。

【歳入の確保】

市税等の徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の適正化を推進します。また、未利用財産の有効活用やふるさと納税、クラウドファンディングの実施等による多様な財源確保を図ります。

【歳出の抑制】

徹底した内部努力や「選択と集中」による事務事業の見直しによる経費の削減、特別・企業会計の経営改善による一般会計からの基準外操出金の抑制等に努めます。

このことにより、令和6年度までの財政収支試算では収支不足額が累計で58億円見込まれているところ、令和3年度からの4年間で60億円の財源確保を目指します。

(単位:億円)

財政収支試算	区分	R2見込	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計
	財源不足額		▲ 12	▲ 10	▲ 16	▲ 9
不足額累計		▲ 12	▲ 22	▲ 38	▲ 47	▲ 58
区分		R3	R4	R5	R6	
歳入の確保		3	6	6	10	
	市税等の徴収強化	1	3	2	6	
	更なる財源確保	1	3	4	5	
歳出の抑制		5	9	10	11	
	徹底した内部努力	1	2	1	2	
	事業見直し、特別・企業会計の健全化	3	7	9	10	
財源確保計画額						
	単年度	7	15	17	21	
	累積	7	22	38	60	

※令和2年9月作成の財政収支試算を使用。 ※R2年度決算見込額にはコロナ関連経費を含む。

※R2年度以降の歳入には財政調整基金等からの繰入は含まない。

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、計が合わない場合がある。

職員配置の適正化

地方行政サービス改革の推進をはじめとした国からの要請や地方創生への対応が求められる中、限られた人員や財源を最大限活用し、持続可能な質の高い市民サービスを提供していくため、引き続き効果的・効率的な職員配置の適正化に努めます。

また、適正化の期間を推進プランの期間と合わせ令和6年度まで延長し、令和3年度から令和6年度までの4年間で職員数を48人削減します。

適正化の方法等

- ◆事務事業及び組織体制の見直し
- ◆外部委託等の推進
- ◆ICT等の活用による業務改革(デジタル化の推進)
- ◆人的資源を活用した行政改革の推進
- ◆仕事と生活の調和に向けた環境の整備
- ◆地域による主体的なまちづくりの推進

対象職員・部門

- ◆一般職に属する職員で、条例で定める定数の対象となる職員・全部局(ただし、上下水道局、交通局、病院局を除く。)

KPI（重要業績評価指標）

本計画の実施に当たり、基本方針ごとに特に取り組むべき項目の目指すべき目標を具体化したKPIを設定します。

なお、KPIについては、社会・経済情勢の変化や取組の進捗状況を踏まえ、おおむね令和5年度を目途に中間評価・見直しを図ります。

基本方針	評価指標	実績値 (R1)	目標値 (R6)
1 市民参加の推進	SNS(Twitter、LINEなど)のフォロワー数	4,106人	9,000人
	新たな地域自治協働システム構築地域数	0地域	7地域
	地区別津波避難計画の策定地区数	11地区	19地区
2 行政運営機能の強化	AI・RPAを適用した業務数	0業務	10業務
	管理職職員(課長補佐級以上)における女性職員の割合 ^{※1}	12.6%	23.0%
	包括連携等の協定に基づく連携事業数	61事業	75事業
3 健全な行財政基盤の確立	経常収支比率	96.7%	類似団体平均以下 ^{※2}
	市税徴収率	97.2%	98.0%
	クラウドファンディングの実施件数(累計)	5件	20件
	ふるさと納税による寄附件数	7,882件	25,000件

※1 翌年度4月1日現在の割合

※2 令和元年度類似団体決算調査値平均：94.6%

計画の推進と進行管理

【推進方法】

可能な限り目標数値を設定し、着実に取組を推進します。

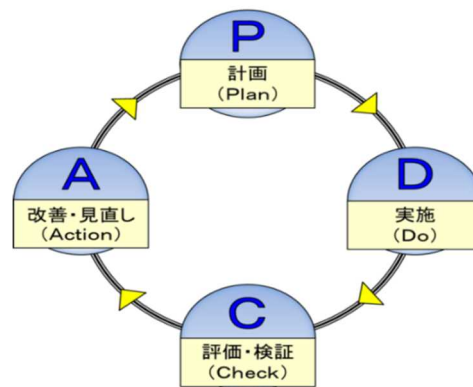
【推進体制】

市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、全職員が一丸となって行財政改革に取り組めます。

また、行財政改革推進市民会議（学識経験者や各種団体代表者等で構成）による専門的見地や市民目線での意見を取組みの見直しや改革の推進につなげます。

【進行管理】

計画(Plan)、実施(Do)、評価・検証(Check)、改善・見直し(Action)のPDCAマネジメントサイクルにより、進行管理を行います。



行財政改革の進捗状況は、ホームページや広報紙を通じてお知らせします。

徳島市役所 総務部 行財政経営課
 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
 TEL 088-621-5113 FAX 088-624-3125